

ブロスネット株式会社 処遇改善の取り組み

ブロスネット株式会社では、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律「障がい者総合支援法」に基づく指定障がい福祉サービス等基準該当障がい福祉サービスに要する飛揚の額の算定に関する基準「障がい福祉サービス等報酬」に定める【介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）】を取得し、職員の処遇改善のため、以下の取り組みを行っています。

- ・キャリアパス要件Ⅰ（任意要件・賃金体系）

福祉、介護職員の任用における職位、職責または職務内容等の要件を定めている。

職位、職責または職務内容等に応じた賃金体系を定めている。

就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知している。

- ・キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

職員の資質向上を図るため、外部研修として「介護初任者研修」等の資格取得支援（受講費用や経費等の全額負担、出勤扱い等）

- ・キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組み）

福祉、介護職員について、経験もしくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。

勤続年数や経験年数、資格取得に応じて昇給する仕組み。

- ・キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金額）

経験・技能のある介護職員のうち 1 人以上は、賃金改善後の賃金額が年額 440 万円以上である。

- ・キャリアパス要件Ⅴ（介護福祉士等の配置）

サービス類型ごとに一定割以上の介護福祉士等を配置している。

職場環境等要件について

1. 入植促進に向けた取り組み
 - ・法人及び事業所の経営理念・人材育成方針を公開
 - ・他産業からの転職者や主婦層・中高年齢者等、経験や有資格者等にこだわらない幅広い採用
 - ・職業体験の受け入れ

2. 資質の向上
 - ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する研修（虐待防止・権利擁護研修、強度行動障害支援者養成研修、相談支援者研修、サービス管理責任者研修等）、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

3. 両立支援・多様な働き方の推進
 - ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すものための休業制度等の充実
 - ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
 - ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度又、非正規職員から正規職員への転換制度等の整備

4. 腰痛を含む心身の健康管理
 - ・介護職員の負担軽減に必要な浴槽リフトの設置
 - ・年次健康診断の実施や定期的な職員面談により、身体面・精神面での配慮
 - ・事故・トラブルへの対応マニュアル等による所在の明確化

5. 生産性向上の為の業務改善の取り組み
 - ・介護ソフト活用による情報記録の電子化
 - ・業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

6. やりがい・働き甲斐の醸成
 - ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

定期的で開催される会議にて、好事例の紹介や職員のモチベーションアップにつながる家族からの謝意等を情報共有し、質の高い業務につなげる。